

社会福祉法人大田区社会福祉協議会 令和2年度採用正規職員募集要項

1 職種、応募資格等経験

職 種	社会福祉を目的とする事業及び法人運営に関する事務
仕 事 の 内 容	地域福祉に係る事業の企画・調整・相談・支援業務のほか、組織運営に係る一般事務 ※ 大田区社会福祉協議会内においてキャリアアップのため人事異動があります。
年 齢	不問
応 募 要 件	次のすべてに該当すること。 ○社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する。 ○社会福祉の仕事に深い理解と熱意がある(実務経験あればなお可)。 ○パソコン等を活用し、文書、資料作成等基本的な事務処理ができる。
採 用 人 数	1名

2 採 用 令和2年11月1日

3 勤務地 〒144-0051 大田区西蒲田七丁目49番2号 大田区社会福祉センター 社会福祉法人 大田区社会福祉協議会

4 給与等

1	初 任 給	約205,700円 ～ 約360,000円 この初任給は、給料月額に地域手当を加えたものです。採用前の職務経験等については、一定の基準に基づき加算される制度があります。
2	諸 手 当	就業規則等の定めるところにより 地域手当(給料月額の12%)・扶養手当・住居手当(支給要件あり)・通勤手当(55,000円まで)・超過勤務手当・休日給等
3	賞 与	年4.65か月分(変動する場合あり)

5 勤務条件

1	勤 務 時 間	午前8時30分から午後5時15分(休憩時間60分)
2	休 日	祝日、年末年始(12月29日～1月3日まで) 日曜日、土曜日及び祝日は原則として休日とします。
3	年次有給休暇	1年度で20日付与(11月採用は8日)
4	社会保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金、財形
5	そ の 他	社会福祉法人大田区社会福祉協議会職員就業規則及び社会福祉法人大田区社会福祉協議会職員給与規程の定めるところによります。

6 応募方法等

1	応募に必要な書類	(1) 指定の大田区社会福祉協議会職員採用（正規職員）選考申込書 ※直近3か月以内に撮影した写真（正面・脱帽）を貼付してください。 (2) 指定の大田区社会福祉協議会職員採用（正規職員）自己紹介書 (3) 指定の大田区社会福祉協議会職員採用（正規職員）職務経歴書 ※ 職務経歴は、経歴ある方のみ提出してください。 ※ <u>(1) から (3) は、自書してください。</u> (4) 資格証明書（写） ※ 資格をお持ちの方 (5) 作文（自書すること） 次のテーマから一題を選択して記述してください。 ①このたびの新型コロナウイルス禍をきっかけに浮き彫りになった地域社会の課題と、その解決に向けた取り組みについて、あなたの考えを述べてください。 ②当社会福祉協議会ホームページに掲載している「第6次大田区地域福祉活動計画」を読み、あなたが当社会福祉協議会で取り組みたいことについて述べてください。 ※指定の原稿用紙に横書き 1,000 字以上 1,200 字以内 指定の書式は、大田区社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。
2	受付期間	令和2年7月8日(水)～令和2年8月7日(金)
3	書類提出方法	・郵送又は持参（受付期間最終日必着のこと） ・封筒に「正規職員採用選考申し込み」と朱書きしてください。
4	提出先	社会福祉法人大田区社会福祉協議会 法人運営センター庶務担当 〒144-0051 大田区西蒲田七丁目 49 番 2 号 大田区社会福祉センター6階

7 選考の方法及び日程

第一次選考	書類選考 《提出された書類による選考 8月21日（金）までに可否通知》
第二次選考	筆記試験 《日時： 9月5日(土) 午前9時30分～正午》
第三次選考	面接 《日時： 9月19日(土) 時間は、別途通知》

8 選考結果の通知

選考の結果は、可否にかかわらず7日以内に電話又は郵便によりお知らせします。

9 その他

提出された応募書類は、大田区社会福祉協議会において処分いたします。また、大田区社会福祉協議会が取得した応募者の個人情報、今回の採用試験に関してのみ使用することとします。

10 問合せ先

社会福祉法人大田区社会福祉協議会 法人運営センター庶務担当

〔担当〕 荒砥・田島 電話 03-3736-2021

○お問合せは、午前9時から午後5時の間でお願いします(土日祝日を除く)。

○メールでのお問い合わせはご遠慮ください。